

森林整備の区域と所有者の事前確認 ～地域が主体となった森林の集約化の取り組み～



地元住民（佐久市 大沢新田区）、林業事業者（笹崎材木店）及び行政が行った森林整備の説明会

上の写真では、これから森林整備を行う区域と所有者を地元住民と林業事業者が共同で確認する作業をしています。

佐久地域の森林は、2万3千人以上の方が所有しています。そのうち7割以上にあたる約1万7千人は1ヘクタールに満たない小規模な所有者になっています。また、人工林の多くは、昭和30年代をピークに多く植えられています。現在、これらの人工林は木材として利用可能な50年生以上となっています。

このような佐久地域の森林をとりまく状況を考慮し、間伐作業等を広範囲で一括して効率的に行い、森林所有者の金銭面の負担をできるだけ少なくするためには、分散した個々の所有森林の施業を共同して集約的にとりまとめる「森林の集約化」（団地化ともいいます。）が必要不可欠になります。

地元住民、林業事業者と佐久地方事務所は一緒になって、説明会（現地調査等）を開催し、森林所有者の皆様の森林の管理や整備を共同して委託契約（おまかせ）することを提案しています。また、佐久地方事務所では※森林税も活用しながら、集約化の担当者を育成したり、施業同意を取得する取り組みを支援しています。

※長野県森林づくり県民税（森林税）…森林の多面的な機能を持続的に発揮させ、健全な姿で次の世代に引き継いでいくために、平成20年4月1日から長野県が独自に導入した課税制度で、荒廃した里山の森林整備等を推進するための財源として使われます。